

(仮称)第5次さっぽろ子ども未来プランにおける 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業に 関する需給計画について

令和6年9月19日

1. 市町村子ども・子育て支援事業計画における需給計画

- 「市町村子ども・子育て支援事業計画」では、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業に関する各年度の「量の見込み(ニーズ量)」と量の見込みに対応する「確保方策(供給量)」を定めることとされている。
- 現在の「第4次さっぽろ子ども未来プラン」(市町村子ども・子育て支援事業計画を包含)の計画期間は令和2年度(2020年度)から令和6年度(2024年度)までとなっていることから、次期プランにおいて令和7年度(2025年度)から令和11年度(2029年度)までの「量の見込み(ニーズ量)」と「確保方策(供給量)」を定める必要がある。

2. 市町村子ども・子育て支援事業計画に量の見込みを掲載すべき事業

- ・国が示す「子ども・子育て支援法に基づく基本指針」(基本指針)により、以下の事業区分は市町村子ども・子育て支援事業計画に「量の見込み」を掲載するものとされている。

事業区分		本市実施事業	ページ
教育 地域子ども・子育て支援事業	教育・保育施設	・保育所 ・幼稚園 ・認定こども園 ・小規模保育事業 ・家庭的保育事業 ・事業所内保育事業	P6
	利用者支援に関する事業	・利用者支援事業 (各区こそだてインフォメーション、ちあかる、保育コーディネーター、保健センター)	P7
	時間外保育事業	・時間外保育事業	P9
	放課後児童健全育成事業	・児童クラブ ・民間児童育成会	P10
	子育て短期支援事業(ショートステイ)	・子育て短期支援事業(ショートステイ)	P12
	地域子育て支援拠点事業	・地域子育て支援拠点事業(常設の子育てサロン)	P13
	一時預かり事業(幼稚園型)	・幼稚園や認定こども園での一時預かり事業	P14
	一時預かり事業(幼稚園型を除く。)、子育て援助活動支援事業(病児・緊急対応強化事業を除く。)、子育て短期支援事業(トワイライトステイ)	・保育所等での一時預かり ・さっぽろ子育てサポートセンター事業(未就学児) ・札幌市こども緊急サポートネットワーク事業(病気以外・宿泊預かり)	P15 P17
	病児保育事業、子育て援助活動支援事業(病児・緊急対応強化事業)	・札幌市病児・病後児保育事業 ・札幌市こども緊急サポートネットワーク事業(病児・病後児預かり)	P16
	乳児家庭全戸訪問事業	・乳児家庭全戸訪問事業(新生児訪問)	P18
養育支援訪問事業及び要保護児童対策協議会その他による要保護児童等に対する支援に資する事業		・保健と医療が連携した育児支援ネットワーク事業 ・産後のメンタルヘルス支援対策 ・妊婦支援相談事業	P19
妊婦に対して健康診査を実施する事業		・妊婦一般健康診査事業	P20

2. 市町村子ども・子育て支援事業計画に量の見込みを掲載すべき事業

- ・国が示す「子ども・子育て支援に関する基本指針」(基本指針)により、以下の事業区分は市町村子ども・子育て支援事業計画に「量の見込み」を掲載するものとされている。

事業区分	本市実施事業	ページ
子育て世帯訪問支援事業	・子育て世帯訪問支援事業	P21
児童育成支援拠点事業	・未実施	—
親子関係形成支援事業	・未実施	—
妊婦のための支援給付・妊婦等包括相談支援事業	・出産・子育て応援推進事業	P22
産後ケア事業の提供体制の整備	・札幌市産後ケア事業	P23

※「実費徴収に係る捕足給付を行う事業」及び「多様な主体が子ども・子育て支援新制度に参入することを促進するための事業」は基本指針により「量の見込み」を記載することとされていないが、現行プランと同様、毎年の子ども・子育て会議の中で実施状況の進捗管理を行う。

3. 量の見込みの算出及び確保策の考え方について

(1) 量の見込みの一般的な算出方法について

- ・国の「手引き」で示されている一般的な「量の見込み」(ニーズ量)の算出方法としては以下のとおり。

$$\text{①推計人口} \times \text{②潜在家庭類型} \times \text{③利用意向} = \text{量の見込み(ニーズ量)}$$

①推計人口

- ・推計人口は令和6年4月1日時点の住民基本台帳人口を元に推計。

年齢	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)
0歳	10,031	9,895	9,778	9,657	9,560	9,487
1歳	10,852	10,146	10,005	9,880	9,756	9,656
2歳	11,827	10,840	10,137	9,993	9,870	9,742
3歳	11,972	11,867	10,882	10,181	10,035	9,909
4歳	12,821	12,012	11,909	10,919	10,218	10,069
5歳	13,073	12,870	12,057	11,956	10,961	10,260
6歳	14,021	13,153	12,949	12,135	12,034	11,036
7歳	14,141	14,100	13,227	13,024	12,202	12,103
8歳	14,946	14,231	14,192	13,311	13,108	12,284
9歳	14,956	15,035	14,313	14,275	13,388	13,183
10歳	15,042	15,027	15,105	14,382	14,342	13,453
11歳	15,004	15,079	15,064	15,142	14,417	14,376
0~11歳計	158,686	154,255	149,618	144,855	139,891	135,558

②潜在家庭類型

- ・令和5年12月に実施した「札幌市就学前児童のいる世帯を対象としたニーズ等調査」の結果から、「家庭類型」の割合をタイプ毎(ひとり親家庭、フルタイム×パートタイム、専業主婦(夫)等)に求めている。
- ・ニーズ量の算出に当たっては、潜在的なニーズ量を把握するため、母親の今後の就労希望を反映させた潜在的な家庭類型を用いる。

③利用意向

- ・令和5年12月に実施した「札幌市就学前児童のいる世帯を対象としたニーズ等調査」の結果から国のが「手引き」をもとに算出。
- ・対象事業を利用することができる者のうち、当該対象事業を利用したい旨の意向を示している者の割合。

3. 量の見込みの算出及び確保方策の考え方について

(2) 次期計画策定において国から示されている内容について

- ・国から「第三期市町村子ども・子育て支援事業計画等における『量の見込み』の算出等の考え方(令和6年3月11日)」(手引き)が示されている。
- ・国の手引きによれば、第一期の市町村子ども・子育て支援事業計画の作成に当たって示した手引きを基本とすることとされた上で、一部事業について新たな考え方が示されている。
- ・令和4年児童福祉法改正による新事業については、すでに算出方法が示されているが、令和6年に成立した「子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律」により新たに位置づけられた事業については、今後、手引きが示される予定。
- ・なお、国の手引きにおいて、「具体的な算出方法等については、子ども・子育て会議等の議論を経て適切に判断いただきたい」とされている。

(新たに考え方方が示された主な内容)

- ・教育・保育施設の量の見込みの算出に用いる子どもの年齢について、3号認定のうち、1歳児と2歳児については、より正確なニーズ把握を可能とするために、1歳児と2歳児を分けて集計すること。
- ・子育て短期支援事業の量の見込みについては、ニーズ調査の結果に加え、レスパイト・ケアと併せて、児童の養育方法や関わり方について支援が必要な親子や、保護者の育児放棄や過干渉等により自ら一時的な利用を希望する児童等についても、本事業の活用が想定される数として量の見込みに加えるなど、適切な補正を行うこと。

(3) 次期計画策定における量の見込みの算出及び確保方策における札幌市の考え方

- 1 現計画と同様、国の基本指針や手引きにより示された算出方法を基本として、量の見込み(ニーズ量)を算出する。
- 2 各事業の特性や、札幌市特有の事情等により、国の基本指針や手引きどおりの方法による算出では、算出した量の見込み(ニーズ量)が実績値から大幅に乖離してしまう事業については、実情に応じて算出方法を変更の上、量の見込み(ニーズ量)を算出する。
- 3 「教育・保育提供区域」については、現計画と同様、原則、「行政区」単位で量の見込み(ニーズ量)を算出する。一部事業についてのみ「市内全域」とする。
- 4 供給量がニーズ量を上回る見込みの事業についても、利用者の希望に応じた事業を提供するための定員確保等であり、このことにより過剰な財政負担が生じるものではないことから、これまでの考え方に基づき、引き続き供給量を確保していく。
- 5 児童福祉法改正による新事業のうち、本市未実施事業については、具体的な事業設計、事業開始の目途が立った際に計画の見直しにより対応する。

4. 教育・保育施設の量の見込み及び確保方策

量の見込みの算出

- 国の手引きによる
- 保育ニーズについては、令和5年度に実施した利用意向調査に基づき、国が示した算出方法をベースに推計した結果、緩やかな減少傾向がみられた。

本計画期間内において、市内の供給量は概ね充足しているが、一部の区において僅かに供給量の不足が見込まれる

供給量の確保の方策

僅かに不足する供給量については、既存施設の活用により確保するとともに、老朽化施設の更新を順次行うことで、必要な受け皿の維持に努める

【一部不足する受け皿の確保】

認定こども園への移行などにより、一部の地域において僅かに不足する受け皿の確保を行う

教育・保育提供区域

行政区

【老朽化した保育施設の更新】

老朽化した保育施設の改築等の整備費用を補助することにより、老朽化施設の更新を進め、必要な受け皿の維持を行う

量の見込み／供給量

区分	R7		R8		R9		R10		R11		R12		
	ニーズ量	供給量											
1号	10,965	23,404	10,394	23,163	9,859	22,873	9,304	22,873	9,011	22,873	8,886	22,873	
2号	保育	17,053	16,390	16,860	16,390	16,135	16,355	15,233	16,355	14,760	16,355	14,565	16,355
	教育	4,015	9,106	4,502	9,197	4,413	9,338	4,165	9,338	4,031	9,338	3,975	9,338
3号	0歳	2,754	3,846	2,722	3,857	2,689	3,857	2,660	3,857	2,640	3,857	2,623	3,857
	1歳	6,195	6,498	6,307	6,521	6,228	6,542	6,151	6,542	6,087	6,542	6,038	6,542
	2歳	6,442	6,993	6,228	7,016	6,141	7,038	6,065	7,038	5,987	7,038	5,922	7,038

5. 地域子ども・子育て支援事業関係の量の見込み及び確保方策

(1)利用者支援に関する事業

本市事業

・利用者支援事業

- 基本型:各区こそだてインフォメーション、区保育・子育て支援センター(ちあかる)等
- 特定型:各区保育コーディネーター ●こども家庭センター型:各区保健センター

現行プランの量の見込み(ニーズ量)算出方法

- ・実施主体は、施設や事業の紹介等を含む支援と位置付け、行政によるものとする。
- ・子育て支援の中心的役割を担っている区役所の各類型別(窓口別)箇所数(こそだてインフォメーション、保育コーディネーター、保健センター)と区保育・子育て支援センター(ちあかる)等とし、市内の見込み総量を10区×4か所=40か所として算出した。

事業概要

個別の子育て家庭のニーズを把握して適切な施設・事業等の利用を支援し、併せて関係機関等とネットワークの構築等を行う事業。

教育・保育提供区域

行政区

次期プランでの量の見込み(ニーズ量)算出方法

- ・国手引きの改訂により、「類型」別の記載が必要であり、また、ニーズ量調査によらず、教育・保育施設や他の地域子ども・子育て支援事業の量の見込みを勘案して、算出することとされている。
- ・子どもの数は減少しているが、利用者支援数は減っていないことから需給バランスは取れていると捉え、10区×4か所=40か所とした。

確保方策の考え方

- ・既存事業については量の見込みと同数(現状では事業実施のために必要な体制を確保しているため)
- ・児童福祉法改正により設置が努力義務となった地域子育て相談機関については、札幌市全体の子育て支援事業等を踏まえて、実施について検討する。

5. 地域子ども・子育て支援事業関係の量の見込み及び確保方策

(1)利用者支援に関する事業

量の見込み/供給量		次期プラン計画期間						(箇所)	
区分		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
ニーズ量	①計画値(A)	20	20	20	20	20	20	20	
	②実績値 基	20	-	-	-	-	-	-	
	②-① 本	0	-	-	-	-	-	-	
供給量	①計画値(B) 型	20	20	20	20	20	20	20	
	②実績値	20	-	-	-	-	-	-	
	②-①	0	-	-	-	-	-	-	
(B)-(A)		0	0	0	0	0	0	0	
区分		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	(箇所)
ニーズ量	①計画値(A)	10	10	10	10	10	10	10	
	②実績値 特	10	-	-	-	-	-	-	
	②-① 定	0	-	-	-	-	-	-	
供給量	①計画値(B) 型	10	10	10	10	10	10	10	
	②実績値	10	-	-	-	-	-	-	
	②-①	0	-	-	-	-	-	-	
(B)-(A)		0	0	0	0	0	0	0	

区分		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	(箇所)
ニーズ量	①計画値(A)	10	10	10	10	10	10	10	
	②実績値	10	-	-	-	-	-	-	
	②-①	0	-	-	-	-	-	-	
供給量	①計画値(B) センタ型	10	10	10	10	10	10	10	
	②実績値	10	-	-	-	-	-	-	
	②-①	0	-	-	-	-	-	-	
(B)-(A)		0	-	0	0	0	0	0	

5. 地域子ども・子育て支援事業関係の量の見込み及び確保方策

(2) 時間外保育事業

本市事業

時間外保育事業

事業概要

教育・保育提供区域

行政区

通常の保育時間の前後に延長して保育を実施する事業

現行プランの量の見込み(ニーズ量)算出方法

各年度の保育ニーズに平成30年度の時間外保育利用率(実績)を乗算。

R2	R3	R4	R5	R6
32,362	32,406	32,379	32,549	32,651
17,637	17,661	17,646	17,739	17,794



次期プランでの量の見込み(ニーズ量)算出方法

国手引きによる。

確保方策の考え方

- ・現在、時間外保育事業を実施している施設における利用定員を供給量としている。
- ・今後もニーズを上回る供給の維持を目指す。

量の見込み/供給量

次期プラン計画期間

(人)

区分		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
ニーズ量	①計画値(A)	17,739	17,794	13,444	12,872	12,432	11,997	11,744
	②実績値	16,502	—	—	—	—	—	—
	②-①	▲1,237	—	—	—	—	—	—
供給量	①計画値(B)	36,909	36,976	34,862	34,862	34,862	34,862	34,862
	②実績値	35,172	—	—	—	—	—	—
	②-①	▲1,737	—	—	—	—	—	—
過不足	(B)-(A)	19,170	19,182	21,418	21,990	22,430	22,865	23,118

5. 地域子ども・子育て支援事業関係の量の見込み及び確保方策

(3) 放課後児童健全育成事業

教育・保育提供区域

行政区

本市事業

- ・放課後児童クラブ
- ・民間児童育成会

事業概要

放課後帰宅しても保護者が就労等により不在となる小学生に対して、適切な遊び場や生活の場を与える事業

現行プランの量の見込み(ニーズ量)算出方法

新1年生は国手引きにより、2年生から6年生は前年度の登録実績(1～5年生)に過去の学年進行による遞減率※1と登録数の増加率※2を乗じて見込みを算出

※1 平成29年度～平成31年度実績の平均による

1年→2年	2年→3年	3年→4年	4年→5年	5年→6年
0.98	0.85	0.67	0.53	0.58

※2 平成29年度～平成31年度実績の前年度比平均による

H29	H30	H31	3ヵ年平均
1.07	1.06	1.08	1.07

次期プランでの量の見込み(ニーズ量)算出方法

新1年生は国手引きにより、2年生から6年生は前年度の登録実績(1～5年生)に過去の学年進行による遞減率※1と登録数の増加率※2を乗じて見込みを算出

※1 令和4年度～令和6年度実績の平均による

1年→2年	2年→3年	3年→4年	4年→5年	5年→6年
0.95	0.83	0.69	0.56	0.55

※2 令和4年度～令和6年度実績の前年度比平均による

R4	R5	R6	3ヵ年平均
1.07	1.01	1.07	1.05

確保方策の考え方

- ・小学校の児童数が多い場合などに、一部の施設に児童が集中する傾向があるため、ミニ児童会館の拡張、学校と併設した児童会館の再整備を進め、過密化の解消を図る。
- ・過密化しているミニ児童会館において、放課後の時間帯に学校で使用していない教室等を使用できるよう各学校と調整を行い、「放課後等専用区画」とするなどの方法で過密化解消に努めている。
- ・現プランでは、「専用区画」のほか「放課後等専用区画」についても「供給量」に含めている。
- 「専用区画」：札幌市児童福祉法施行条例第138条の8に規定する遊び及び生活の場としての機能並びに静養するための機能を備えた区画をいう。
- 「放課後等専用区画」：放課後における学校施設の活用等によって確保した区画をいう。
- ・現状では、供給量がニーズ量を上回っている状況であるが、共働き世帯の増加等によりニーズ量が年々増加していることから、今後も継続して供給量の確保に努める必要がある。

5. 地域子ども・子育て支援事業関係の量の見込み

(3) 放課後児童健全育成事業

教育・保育提供区域

行政区

量の見込み/供給量

次期プラン計画期間

(人)

区分		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
ニーズ量	①計画値(A)	全体	20,759	20,114	26,013	25,435	24,310	23,177
		1年生	4,517	4,446	5,743	5,654	5,309	5,248
		2年生	4,938	4,708	7,217	5,728	5,640	5,296
		3年生	4,552	4,555	5,778	6,290	4,992	4,915
		4年生	3,045	3,033	3,980	4,186	4,557	3,617
		5年生	2,312	1,841	2,142	2,340	2,461	2,679
		6年生	1,395	1,531	1,153	1,237	1,351	1,422
供給量	②実績値		23,098	—	—	—	—	—
	②-①		2,339	—	—	—	—	—
	①計画値(B)	全体	23,545	23,442	29,456	29,882	30,178	30,257
		専用区画	18,488	18,488	19,882	20,168	20,636	20,786
過不足	放課後等専用区画		5,057	4,954	9,574	9,714	9,542	9,471
	②実績値		28,379	—	—	—	—	—
	②-①		4,834	—	—	—	—	—
過不足	(B)-(A)		2,786	3,328	3,443	4,447	5,868	7,080
								8,753

5. 地域子ども・子育て支援事業関係の量の見込み及び確保方策

(4) 子育て短期支援事業(ショートステイ)

教育・保育提供区域

全市

※市内6施設の全てで、全市の児童を対象に受け入れているため。

本市事業

- ・子育て短期支援事業(ショートステイ)

事業概要

保護者が病気等により一時的に養育ができなくなった場合に児童養護施設等で預かる事業

現行プランの量の見込み(ニーズ量)算出方法

・ニーズ調査の結果に、過去3年の養護相談の伸び率を加味して算定した。

次期プランでの量の見込み(ニーズ量)算出方法

- ・国手引きにより算出した量の見込みは、令和5年度の利用実績との乖離が大きい。
- ・令和6年度の第一四半期の利用実績に過去5カ年の通年化比率、養護相談件数の伸び率の平均を毎年度乗じてニーズ量を算定した。

確保方策の考え方

- ・直近の児童養護施設等の受入れ実績及び児童養護施設等から聴取した受入れ可能数に令和5年度より一部の区で実施している里親ショートステイの受入れ実績を加味して算定した。

量の見込み/供給量

次期プラン計画期間

(人日)

区分		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
ニーズ量	①計画値(A) 5歳以下	1,358	1,440	2,001	2,059	2,119	2,180	2,243
	②実績値 〃	990	—	—	—	—	—	—
	②-①	▲368	—	—	—	—	—	—
供給量	①計画値(B) 5歳以下	3,988	3,988	2,736	2,736	2,736	2,736	2,736
	②実績値 〃	3,988	—	—	—	—	—	—
	②-①	0	—	—	—	—	—	—
過不足	(B)-(A)	2,630	2,548	735	677	617	556	493

5. 地域子ども・子育て支援事業関係の量の見込み及び確保方策

(5) 地域子育て支援拠点事業

教育・保育提供区域

行政区

本市事業

- ・地域子育て支援拠点事業(常設の子育てサロン)

事業概要

子育て家庭が身近な場所で気軽に集い、自由に交流や情報交換等ができる常設の子育てサロン

現行プランの量の見込み(ニーズ量) 算出方法

・国手引きにより算出したものから、「3号認定」を受ける児童(保育所等を利用するため、地域子育て支援拠点事業を利用しないものと考えられる児童)に係る分を差し引いた。

次期プランでの量の見込み(ニーズ量) 算出方法

・これまでの方法で算出した数値が、令和5年度の実績値と大きく乖離している。
 ・3号認定児の夕方利用や土曜日開催サロン利用がある。
 ・令和5年度の実績を基準とし、2歳以下の児童の減少率を乗じた数をニーズ量とする(3号認定を受ける児童の数値は差し引かない)。

確保方策の考え方

・令和6年4月1日現在の常設子育てサロンにおける利用可能人数に過去の開催実績を乗じて算出した。
 ・なお、札幌市では、歩いて通える場所で、地域住民間の交流を図ることを目的として中学校区を目安に常設子育てサロンを設置しており、現在設置している92か所でニーズ量を上回る供給量が確保できているため、現在のサロン数を維持する。

量の見込み/供給量

次期プラン計画期間

(人回)

	区分	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
ニーズ量	①計画値(A) 2歳以下	36,702	36,263	22,777	22,290	22,020	21,877	21,672
	②実績値 //	24,083	—	—	—	—	—	—
	②-①	▲12,619	—	—	—	—	—	—
供給量	①計画値(B) 2歳以下	51,083	51,083	44,537	44,537	44,537	44,537	44,537
	②実績値 //	44,537	—	—	—	—	—	—
	②-①	▲6,562	—	—	—	—	—	—
過不足	(B)-(A)	14,381	14,820	21,760	22,247	22,517	22,660	22,865

5. 地域子ども・子育て支援事業関係の量の見込み及び確保方策

(6)一時預かり事業(幼稚園型)

教育・保育提供区域

行政区

本市事業

- ・幼稚園や認定こども園での一時預かり事業

事業概要

幼稚園・認定こども園(教育利用)の教育時間の前後や休業日に、保育を必要とする在園児を園で預かる事業。

現行プランの量の見込み(ニーズ量)算出方法

・「2号認定による定期的な利用を希望する方」については、一時預かり事業ではなく、認定こども園(幼保連携型、幼稚園型)の利用も想定されるため、国手引きにより算出した量の見込みから、認定こども園(幼稚園から認定こども園に移行した施設のみ)の利用定員分を控除した。

次期プランでの量の見込み(ニーズ量)算出方法

・国手引きにより算出した量の見込みは、令和5年度の利用実績との乖離が激しい。
 ・令和6年4月から6月までの利用実績に、令和5年4月から6月までの利用実績に対する令和5年7月から令和6年3月までの利用実績の伸び率を乗じてニーズ量を算出した。
 ・なお、1号認定による利用は、幼稚園及び幼稚園型認定こども園の利用実績を、2号認定による定期的な利用にはその他認定こども園の利用実績を用いた。

確保方策の考え方

・現在、幼稚園型の一時預かり事業を実施している施設における年間利用可能日数×定員として算出した。

量の見込み/供給量

次期プラン計画期間

(人日)

区分	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
ニーズ量	①計画値(A)	1,035,636	984,983	1,174,768	1,174,768	1,174,768	1,174,768
	1号認定による利用	160,327	154,644	224,068	224,068	224,068	224,068
	2号認定による利用	875,309	830,339	950,700	950,700	950,700	950,700
	②実績値	1,059,919	—	—	—	—	—
	②-①	24,283	—	—	—	—	—
供給量	①計画値(B)	1,192,256	1,192,256	2,090,744	2,090,744	2,090,744	2,090,744
	②実績値	1,988,605	—	—	—	—	—
	②-①	796,349	—	—	—	—	—
過不足	(B)-(A)	156,620	207,273	915,976	915,976	915,976	915,976

5. 地域子ども・子育て支援事業関係の量の見込み及び確保方策

(7)一時預かり事業(幼稚園型を除く)、子育て援助活動支援事業(病児・緊急対応強化事業を除く。)、子育て短期支援事業(トワイライトステイ)

教育・保育提供区域 行政区

本市事業

- ・保育所等での一時預かり
- ・さっぽろ子育てサポートセンター事業(未就学児)
- ・札幌市こども緊急サポートネットワーク事業(病気以外・宿泊預かり)

事業概要

- ・断続的・短期間就労や、傷病、冠婚葬祭、育児に伴う心理的・身体的な負担を解消する場合等に、保育所等において一時的に保育を実施する事業。
- ・子どもの預かり等の援助を受けたい人(依頼会員)と援助したい人(提供会員)とにより会員組織をつくり、地域で子育て家庭を支援する仕組み。

現行プランの量の見込み(ニーズ量)算出方法

- ・国の本事業のニーズ量の算定方法は、5歳以下の全ての児童数に利用意向率を乗じるというもの。
- ・しかし、5歳以下の児童のうち2・3号認定を受ける児童は、日中、教育・保育サービスを受けることから、一時預かり事業を利用することは想定しにくいことを考慮し、算出の対象から除外。

次期プランでの量の見込み(ニーズ量)算出方法

- ・国手引きにより算出した量の見込みは、令和5年度の利用実績との乖離が激しい。
- ・直近の利用実績からニーズ量を算出した。

確保方策の考え方

- ・「一時預かり事業(幼稚園型を除く)」は保育所等の受入れ可能な児童数から算出。
- ・「子育てサポートセンター・こども緊急サポートネットワーク」は、推計提供会員数、過去の未就学児の利用割合及び提供会員の年間活動件数の実績を踏まえて算出。

量の見込み/供給量

区分		次期プラン計画期間							(人日)
		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
ニーズ量	①計画値(A)	140,502	138,669	59,260	59,260	59,260	59,260	59,260	59,260
	②実績値	63,666	—	—	—	—	—	—	—
	②-①	▲76,836	—	—	—	—	—	—	—
供給量	①計画値(B)	一時預かり事業(幼稚園型除く)	447,311	447,311	687,420	687,420	687,420	687,420	687,420
		子育て援助活動支援事業 (病児・緊急対応強化事業除く)	24,614	24,741	14,556	15,245	16,243	17,480	19,014
		子育て短期支援事業(トワイライトステイ)	—	—	—	—	—	—	—
	②実績値		667,163	—	—	—	—	—	—
	②-①		195,238	—	—	—	—	—	—
過不足	(B)-(A)		331,423	333,383	642,616	643,757	644,755	645,992	647,526

5. 地域子ども・子育て支援事業関係の量の見込み及び確保方策

(8) 病児保育事業、子育て援助活動支援事業(病児・緊急対応強化事業)

教育・保育提供区域

行政区

本市事業

- ・札幌市病児・病後児保育事業
- ・札幌市こども緊急サポートネットワーク事業(病児・病後児預かり)

事業概要

病気の子どもを一時的に預かる事業

現行プランの量の見込み (ニーズ量)の算出方法

・国の手引きにより算出したもののうち、ニーズ調査にて「子どもを見てもらえる親族・知人がいない」と回答した方を対象として算定した。

次期プランでの量の見込み(ニーズ量)算出方法

・国手引きにより算出した量の見込みは、令和5年度の利用実績との乖離が激しい。
・ニーズ調査において「病児保育事業」及び「札幌市こども緊急サポートネットワーク」を利用した、又は利用意向があると回答した方の割合に、ニーズ調査において両事業を利用した世帯が1年間で利用した日数の中間値を乗じてニーズ量を算出した。

確保方策の考え方

【札幌市病児・病後児保育事業】

・施設数(R7年度時点で8施設)、1日の利用定員数、開所日数から算定。
・施設数はR7年度からR9年度にかけて年間1施設ずつ拡充し、令和10年度以降に供給量をさらに増やす必要がある場合は、各施設の定員増等による対応を検討する。

【札幌市こども緊急サポートネットワーク事業】

・推計提供会員数、過去の提供会員の年間活動件数の実績を踏まえて算出。

量の見込み/供給量

区分		次期プラン計画期間									(人日)
		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	
ニーズ量	①計画値(A)		36,768	35,961	34,223	32,772	31,673	30,572	29,921		
	②実績値		2,225	—	—	—	—	—	—	—	
	②-①		▲34,543	—	—	—	—	—	—	—	
供給量	①計画値(B)	病児保育事業	9,312	9,312	9,376	10,548	11,720	14,650	14,650		
		子育て援助活動支援事業 (病児・緊急対応強化事業)	28,709	28,644	26,882	27,583	29,984	31,086	33,974		
	②実績値		34,968	—	—	—	—	—	—	—	
過不足	②-①		▲3,053	—	—	—	—	—	—	—	
	(B)-(A)		1,253	1,995	2,035	5,359	10,031	15,164	18,703		

5. 地域子ども・子育て支援事業関係の量の見込み及び確保方策

(9) 子育て援助活動支援事業(就学後)

教育・保育提供区域

行政区

本市事業

- ・さっぽろ子育てサポートセンター事業(就学後)

事業概要

- ・子どもの預かり等の援助を受けたい人(依頼会員)と援助したい人(提供会員)により会員組織をつくり、地域で子育て家庭を支援する仕組み。

現行プランの量の見込み(ニーズ量)算出方法

- ・安心のために登録しておくという世帯が多く、サービスを利用した実人数の直近実績(平成30年度)では、登録者のうち約9.3%の利用に留まっている。
- ・そのため、国手引きにより算出したニーズ量の利用会員数に利用実績を乗じて算出した数値を量の見込み(ニーズ量)とした。

次期プランでの量の見込み (ニーズ量)算出方法

- ・ニーズ量調査において利用意向は確認できなかつたが、令和5年度まで利用実績があり、調査結果と実態が乖離している。
- ・直近の利用件数に、基づき算出した。

確保方策の考え方

- ・推計提供会員数、過去の提供会員の年間活動件数の実績を踏まえて算出。

量の見込み/供給量

(人日)

		次期プラン計画期間								
区分		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11		
ニーズ量	①計画値(A)	1,596	1,226	1,087	1,087	1,087	1,087	1,087	1,087	1,087
	②実績値	1,169	—	—	—	—	—	—	—	—
	②-①	▲427	—	—	—	—	—	—	—	—
供給量	①計画値(B)	13,505	13,583	3,510	3,722	3,995	4,323	4,717		
	②実績値	3,048	—	—	—	—	—	—	—	—
	②-①	▲10,457	—	—	—	—	—	—	—	—
過不足	(B)-(A)	11,909	12,357	2,423	2,635	2,908	3,236	3,630		

5. 地域子ども・子育て支援事業関係の量の見込み及び確保方策

(10) 乳児家庭全戸訪問事業

教育・保育提供区域

行政区

本市事業

- ・乳児家庭全戸訪問事業(新生児訪問)

事業概要

妊娠・出産・育児に関する正しい知識と疾病・異常の早期発見及び育児不安の軽減、児童虐待予防のため、妊産婦・新生児等に対し、保健師・助産師等による訪問指導を行う事業。

現行プランの量の見込み(ニーズ量)算出方法

・ニーズ量をアンケート調査により把握することが想定されておらず、国手引きに算定方法が定められていないため、訪問率を100%とし、各年度における0歳児の推計人口をそのまま訪問人数=ニーズ量とした。

次期プランでの量の見込み(ニーズ量)算出方法

・ニーズ量をアンケート調査により把握することが想定されておらず、国手引きに算定方法が定められていないため、訪問率を100%とし、各年度における0歳児の推計人口をそのまま訪問人数=ニーズ量とした。

確保方策の考え方

・量の見込みと同数(乳児家庭への訪問は、区保健センターの保健師及び母子保健訪問指導員が実施しているが、現状で全戸訪問のために必要な体制を確保しているため。)

量の見込み/供給量

次期プラン計画期間

(人)

区分	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
ニーズ量	①計画値(A) 12,076	11,928	9,895	9,778	9,657	9,560	9,487
	②実績値 10,260	—	—	—	—	—	—
	②-① ▲1,816	—	—	—	—	—	—
供給量	①計画値(B) 12,076	11,928	9,895	9,778	9,657	9,560	9,487
	②実績値 10,260	—	—	—	—	—	—
	②-① ▲1,816	—	—	—	—	—	—
過不足	(B)-(A) 0	0	0	0	0	0	0

5. 地域子ども・子育て支援事業関係の量の見込み及び確保方策

(11) 養育支援訪問事業及び要保護児童対策協議会その他の者による要保護児童等に対する支援に資する事業

		教育・保育提供区域	行政区				
本市事業		事業概要					
<ul style="list-style-type: none"> ・保健と医療が連携した育児支援ネットワーク事業 ・産後のメンタルヘルス支援対策 ・妊婦支援相談事業 		育児不安の軽減及び育児支援が必要と判断された親子に対し、医療機関と保健センターが連携を図りながら、家庭訪問等による育児支援を行う事業等。					
現行プランの量の見込み(ニーズ量)算出方法		次期プランでの量の見込み(ニーズ量)算出方法	確保方策の考え方				
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の実績及び伸び率と各年度の0歳推計人口によりニーズ量を算出。 ① 保健と医療が連携した育児支援ネットワーク事業による訪問件数を推計 ② 産後のメンタルヘルス支援対策で継続支援となる件数を推計 ③ 妊婦支援相談事業で継続支援となる件数を推計 		<ul style="list-style-type: none"> ・養育支援訪問事業の国基準と算出方法が異なっていたため、基準を統一化し、国補助(養育支援訪問事業)の申請基準に則り、対象者総計を算出後、各区の人口に基づき、区ごとの推計を算出。 	<ul style="list-style-type: none"> ・量の見込みと同数(養育支援訪問事業の支援については、区保健センターの保健師及び母子保健訪問指導員が実施しているが、現状で支援実施のために必要な体制を確保しているため。) 				
量の見込み/供給量		次期プラン計画期間	(人)				
区分	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
ニーズ量	①計画値(A) 5,311 5,444		8,396	8,396	8,396	8,396	8,396
	②実績値 7,147 -		-	-	-	-	-
	②-① 1,836 -		-	-	-	-	-
供給量	①計画値(B) 5,311 5,444		8,396	8,396	8,396	8,396	8,396
	②実績値 7147 -		-	-	-	-	-
	②-① 1,836 -		-	-	-	-	-
過不足	(B)-(A)	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0

5. 地域子ども・子育て支援事業関係の量の見込み及び確保方策

(12) 妊婦に対する健康診査

教育・保育提供区域

全市

本市事業

- ・妊婦一般健康診査事業

事業概要

妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図るため、妊婦健康診査費用の一部を助成する事業。

※市内の産婦人科医療機関及び助産所に妊婦健診を委託しており、必要な健診体制を確保しているため。

現行プランの量の見込み(ニーズ量)算出方法

・ニーズ量をアンケート調査により把握することが想定されておらず、国手引きに算定方法が定められていないため、各年度における0歳児の推計人口を妊婦数と仮定し、妊婦一般健康診査の回数(14回)を乗じた数=ニーズ量とした。

次期プランでの量の見込み(ニーズ量)算出方法

・ニーズ量をアンケート調査により把握することが想定されておらず、国手引きに算定方法が定められていないため、各年度における0歳児の推計人口を妊婦数と仮定し、妊婦一般健康診査の回数(14回)を乗じた数=ニーズ量とした。

確保方策の考え方

・量の見込みと同数(市内の産婦人科医療機関及び助産所に妊婦健診を委託しており、必要な健診体制を確保しているため。)

量の見込み/供給量

次期プラン計画期間

(人回)

		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
ニーズ量	①計画値(A)	180,298	178,139	138,530	136,892	135,198	133,840	132,818
	②実績値	121,730	—	—	—	—	—	—
	②-①	▲58,568	—	—	—	—	—	—
供給量	①計画値(B)	180,298	178,139	138,530	136,892	135,198	133,840	132,818
	②実績値	121,730	—	—	—	—	—	—
	②-①	▲58,568	—	—	—	—	—	—
過不足	(B)-(A)	0	0	0	0	0	0	0

5. 地域子ども・子育て支援事業関係の量の見込み及び確保方策

(13) 子育て世帯訪問支援事業

教育・保育提供区域

行政区

本市事業

子育て世帯訪問支援事業

事業概要

児童の養育を支援することが特に必要と認められる家庭等に対し、家事支援や育児支援を行う者(訪問支援員)を派遣する事業

次期プランでの量の見込み(ニーズ量)算出方法

・国の手引きに基づき以下のとおり算出

【量の見込み(人)】= A推計児童数(人)×C対象世帯数(世帯)/B全児童数(人)×D平均利用日数(日)

A 推計児童数…各年の年齢各歳別(0~17 歳)のデータ

B 全児童数…対象世帯数算出時点の0~17 歳の児童人口

C 対象世帯数…相談支援員等が相談を含め対応している世帯のうち、本事業の利用が望ましい世帯の総計。

※利用が望ましい世帯：児童相談所から引き継いだ児童がいる世帯、怠慢・拒否(ネグレクト)、保護者の育児疲れや育児不安など、本事業による支

援を必要とすることが見込まれる世帯の数。

D平均利用日数(日)…1人当たりの利用が必要と思われる日数

・「本事業の利用が望ましい世帯」については、児童相談所及び各区家庭児童相談室に対し、相談を含め対応している世帯のうち、本事業の利用が望ましい世帯数をアンケートにより求めた。

確保方策の考え方

量の見込みと同数(現状では事業実施のために必要な体制を確保しているため)

量の見込み/供給量

次期プラン計画期間

(人回)

	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
ニーズ量	①計画値(A)	–	–	2,700	2,617	2,534	2,447
	②実績値	–	–	–	–	–	–
	②-①	–	–	–	–	–	–
供給量	①計画値(B)	–	–	2,700	2,617	2,534	2,447
	②実績値	–	–	–	–	–	–
	②-①	–	–	–	–	–	–
過不足	(B)-(A)	–	–	0	0	0	0

5. 地域子ども・子育て支援事業関係の量の見込み及び確保方策

(14) 妊婦のための支援給付・妊産婦等包括相談支援事業

教育・保育提供区域

本市事業

事業概要

次期プランでの量の見込み(ニーズ量)算出方法

確保方策の考え方

国による算出の手引き発出前
次回 会議にて提出予定

量の見込み/供給量

								(人回)	
		R10	R11						
ニーズ量	①計画値(A)	—	—	—	—	—	—	—	—
	②実績値	—	—	—	—	—	—	—	—
	②-①	—	—	—	—	—	—	—	—
供給量	①計画値(B)	—	—	—	—	—	—	—	—
	②実績値	—	—	—	—	—	—	—	—
	②-①	—	—	—	—	—	—	—	—
過不足	(B)-(A)	—	—	—	—	—	—	—	—

5. 地域子ども・子育て支援事業関係の量の見込み及び確保方策

(15) 産後ケア事業の提供体制の整備

教育・保育提供区域

本市事業

事業概要

次期プランでの量の見込み(ニーズ量)算出方法

確保方策の考え方

国による算出の手引き発出前
次回 会議にて提出予定

量の見込み/供給量

		(人回)					
		R10	R11				
ニーズ量	①計画値(A)	-	-	-	-	-	-
	②実績値	-	-	-	-	-	-
	②-①	-	-	-	-	-	-
供給量	①計画値(B)	-	-	-	-	-	-
	②実績値	-	-	-	-	-	-
	②-①	-	-	-	-	-	-
過不足	(B)-(A)	-	-	-	-	-	-